

② 旅行業約款、その他関連約款

第1問 標準旅行業約款に関する以下の問1.～問20.の各設問について該当するものを、それぞれの選択肢から選びなさい。

問1. 次の記述のうち、正しいものはどれか。

- a. 旅行業者は、主催旅行契約の履行に当たって、手配の全部を他の旅行業者、手配を業として行う者その他の補助者に代行させることができる。
- b. 旅行業者が法令に反せず、かつ、旅行者の不利にならない範囲で結んだ口頭による特約は、約款に優先して適用される。
- c. 旅行業者は、主催旅行契約において、自ら運送・宿泊等の旅行サービスを提供することを引き受けている。
- d. 旅行業者が提携するクレジットカード会社のカード会員との間で締結する旅行契約は、すべて「通信契約」に該当する。

問2. 主催旅行契約に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a. 電話その他の通信手段により予約を受け付けた場合において、旅行業者の定めた期間内に、旅行者が申込金を提出しない場合又は会員番号等を通知しない場合は、旅行業者は、当該予約はなかったものとして取り扱うことができる。
- b. 通信契約は、旅行業者が契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に成立する。
- c. 旅行者から契約の申込時に、旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする旨の申出があったときは、旅行業者は可能な範囲内でこれに応じなければならない。
- d. 電話その他の通信手段により予約を受け付けた場合において、旅行業者の定めた期間内に、旅行者から申込書と申込金の提出があったときの契約の締結順位は、当該申込金の提出の順位による。

問3. 主催旅行契約における契約書面、確定書面に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- a. 契約書面には、当該主催旅行で利用予定のすべての運送機関の名称を記載しなければならない。
- b. 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降に契約の申込みがなされた場合で、確定書面を交付するときは、旅行開始日までの契約書面に定める日までに交付すればよい。
- c. 旅行業者が手配し旅程を管理する義務を負う旅行サービスの範囲は、確定書面を交付した場合であっても、契約書面に記載するところによる。
- d. 契約書面に記載すべき事項については、当該書面の交付に代えて、情報通信の技術を利用する方法により旅行者に提供することができるが、確定書面に記載すべき事項については、書面を交付することにより行わなければならない。

問4. 主催旅行契約の変更に關する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- a. 利用する運送機関の適用運賃・料金が、著しい經濟情勢の変化等により、旅行の募集の際に明示した時点において有効なものとして公示されている適用運賃・料金に比べて、通常想定される程度を大幅に超えて減額される場合は、旅行業者は、その減額される金額の範囲内で旅行代金の額を減少すればよい。
- b. 利用予定のホテルが宿泊サービスの提供を行っているにもかかわらず、客室の不足が発生したことにより別のホテルを利用したため、旅行の実施に要する費用が増加した場合は、旅行業者は、旅行代金をその範囲内において増額することができる。
- c. 宿泊機関の利用人員により旅行代金が異なる旨を契約書面に記載した場合において、契約の成立後に旅行者の都合により当該利用人員が変更となったときは、旅行業者は契約書面に記載したところにより旅行代金の額を変更することができる。
- d. 旅行業者の関与し得ない事由が生じたため、契約内容を変更する場合、旅行業者は、当該事由が関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明し、旅行者の承諾を得なければ変更することができない。

問5. 旅行者が旅行開始前に主催旅行契約を解除するに当たり、取消料の支払いが必要となるものは、次のうちどれか。

- a. 契約書面に記載した旅行開始日が変更になったとき。
- b. 旅行目的地の天災地変により、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となるおそれが極めて大きいとき。
- c. 旅行者が、出発当日、集合場所へ向かう途中で不慮の事故に遭い、旅行への参加が不可能となったとき。
- d. 旅行業者が、契約書面に記載した期日までに、確定書面を交付しなかったとき。

問6. 旅行業者が、旅行開始前に主催旅行契約を解除することができないものは、次のうちどれか。

- a. 通信契約を締結した場合であって、旅行者の有するクレジットカードが無効になる等、旅行者が、旅行代金等に係る債務の一部又は全部を提携会社のカード会員規約に従って決済できなくなったとき。
- b. 旅行者が旅行業者があらかじめ明示した性別、年齢、資格、技能その他の参加旅行者の条件を満たしていないことが判明したとき。
- c. 応募旅行者数が募集予定数に達しなかったとき。
- d. 旅行者が病気のため当該旅行に耐えられないと認められるとき。

問 7. 旅行者による主催旅行契約の旅行開始後の解除に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- a. 天災地変のため、旅行の継続が不可能となったときは、旅行業者は、旅行者に理由を説明し、契約の一部を解除することができるが、この場合、旅行者の求めがあっても、旅行者が当該旅行の出発地に戻るために必要な旅行サービスの手配を引き受けなくてよい。
- b. 旅行中に添乗員が傷害を被り、業務の遂行ができなくなった場合、旅行業者は、旅行者に理由を説明し、契約の一部を解除することができる。
- c. 旅行者が病気になり旅行の継続に耐えられないため旅行業者が当該旅行者との契約の一部を解除した場合、旅行者が既に提供を受けた旅行サービスに関する旅行業者の債務については、有効な弁済がなされたものとされる。
- d. 旅行者が団体行動の規律を乱し、旅行の安全かつ円滑な実施を妨げるときは、旅行業者は、当該旅行者に理由を説明することなく、契約の一部を解除することができる。

問 8. 主催旅行契約における旅行代金の払戻しに関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- a. 旅行実施条件として明示したものが成就しないおそれが極めて大きいため旅行開始前に旅行業者が契約を解除した場合、当該旅行業者は、契約書面に記載した旅行終了日の翌日から起算して 30 日以内に旅行代金を旅行者に払い戻さなければならない。
- b. 旅行業者の過失により契約書面に記載した旅行サービスの受領ができなくなったため、旅行者が旅行開始後に契約を解除した場合、旅行業者は、当該解除部分に係る金額を当該解除の翌日から起算して 7 日以内に旅行者に払い戻さなければならない。
- c. 旅行開始後に、運送機関の旅行サービス提供の中止のため、旅行業者が契約を解除した場合、旅行者がいまだ提供を受けていない旅行サービスに係る取消料、違約料その他の運送・宿泊機関等に支払うべき費用は、旅行者の負担とすることはできない。
- d. 通信契約を締結した旅行者との契約が、旅行業者の関与し得ない事由により旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったため解除された場合で、旅行者に払い戻すべき金額が生じたときは、旅行業者は当該金額を、提携会社のカード会員規約に従って払い戻さなければならない。

問 9. 主催旅行契約における旅行業者の責任に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- a. 手配代行者の重大な過失により旅行者の手荷物に損害を与えた場合、旅行業者は旅行者 1 名につき 15 万円を限度としてその損害を賠償しなければならない。
- b. 自由行動中に旅行者が被った損害については、いかなる場合も、旅行業者にはその損害の賠償義務はない。
- c. 旅行者の過失により、他の旅行者の手荷物に損害が発生したときは、旅行業者は、その損害を賠償しなければならない。
- d. 旅行業者の過失により旅行者が損害を被り、その損害賠償を求めるときは、旅行者は所定の期間内に損害発生を当該旅行業者に通知しなければならない。

問 10. 特別補償に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- a. 旅行業者の過失により国内主催旅行参加中に旅行者が死亡し、2,000 万円の損害賠償責任を負うことになった場合、当該旅行業者は、死亡補償金と合わせて 3,000 万円を当該旅行者の法定相続人に支払わなければならない。
- b. 主催旅行参加中の旅行者の手荷物の上に被った一定の損害については、旅行業者の責に帰さない事由による場合であっても、旅行業者は特別補償規程で定めるところにより、あらかじめ定める額の携帯品損害補償金を支払わなければならない。
- c. 旅行業者が実施する主催旅行参加中の旅行者を対象として、別途の旅行代金を収受して当該旅行業者が実施する主催旅行については、主たる旅行契約とは別の旅行契約として取り扱われる。
- d. 旅行業者の過失により、主催旅行参加中の旅行者のカメラに損害（実損額 15 万円）を与えたときは、旅行業者は携帯品損害補償金として 10 万円、損害賠償金として 15 万円を当該旅行者に支払わなければならない。

問 11. 特別補償規程に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- a. 旅行業者は、旅行者 1 名について入院見舞金と死亡補償金を重ねて支払うべき場合、旅行業者は、補償金額から既に支払った入院見舞金の額を控除した残額を支払う。
- b. 主催旅行参加中の旅行者が、毒きのこの毒により食物中毒になり入院した場合は、入院見舞金の支払い対象とならない。
- c. 旅行業者が支払うべき後遺障害補償金の額は、旅行者 1 名に対して 1 主催旅行につき、死亡補償金の額をもって限度とする。
- d. 旅行業者が補償金等を支払った場合、旅行者が、旅行者の被った傷害について第三者に対して有する損害賠償請求権は、当該補償金等の額の限度内で旅行業者に移転する。

問 12. 次のうち、携帯品損害補償の対象となるものはどれか。

- a. 旅行者が誤ってウイスキーのビンを割り、流失した中身のため、機能に支障をきたした携帯電話機
- b. 旅行者が誤って落としたため破損したコンタクトレンズ
- c. 旅行者がホテルのロビーに置き忘れたハンドバッグ
- d. 盗難にあった航空券

問 13. 旅程保証に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- a. 旅行業者の過失により契約内容の重要な変更が生じた場合、旅行業者は、その責任に基づく損害賠償金と変更補償金とを合わせて、旅行者に支払わなければならない。
- b. 天災地変により旅行の継続が不可能となり、旅行業者が契約の一部を解除した場合、旅行業者は、当該解除された部分に係る変更について変更補償金を支払わなければならない。
- c. 旅行開始前に契約内容の重要な変更が生じ、旅行業者が旅行者に契約内容の変更と変更補償金を支払う旨を通知した場合、旅行業者は、新たに変更後の内容で契約を締結する旅行者に対しても変更補償金を支払わなければならない。
- d. 変更補償金の支払いが必要となった場合、旅行業者は、旅行終了日の翌日から起算して 30 日以内に支払わなければならない。

問 14. 次の記述のうち、旅程保証の対象となるものはどれか。

- a. 宿泊予定都市で暴動が発生したため、旅行者の生命又は身体的安全確保のために契約書面に記載のないホテルに変更したとき。
- b. 機材故障による利用航空便の到着遅れのため、その日に乗り継ぐ予定であった列車に乗車できず、バスの利用に変更になったとき。
- c. 契約書面のツアータイトル中に「日本一早い初日の出を見るツアー」と記載してあったものが、雨天のためその初日の出が見られなかったとき。
- d. エコノミークラス利用で予定していた航空便が運航しているにもかかわらず、座席の不足が発生したことにより、契約書面に記載のない他の航空会社のビジネスクラスに変更になったとき。

問 15. 手配旅行契約（企画手配旅行契約を除く。）の成立時期に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a. 旅行業者は、書面による特約をもって、申込金の支払いを受けることなく、契約の締結の承諾のみにより契約を成立させることがあるが、この場合、契約の成立時期は当該特約が記載された書面に明示される。
- b. 旅行業者は、運送サービス又は宿泊サービスの手配のみを目的とする旅行契約であって旅行代金と引換えに当該旅行サービスの提供を受ける権利を表示した書面を交付するものについては、口頭による申込みを受け付けるが、この場合、契約は旅行業者が契約の締結を承諾した時に成立する。
- c. 旅行業者は、同じ行程を同時に旅行する複数の旅行者が契約責任者を定めて申し込んだ旅行契約において、申込金の支払いを受けることなく契約の締結を承諾することがあるが、この場合、契約は契約書面を当該契約責任者に交付した時に成立する。
- d. 手配旅行に係る通信契約は、旅行者が旅行代金をカード会員規約に従って決済することについて承諾した時に成立する。

問 16. 手配旅行契約（企画手配旅行契約を除く。）に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a. 旅行業者が善良な管理者の注意をもって旅行サービスの手配をしたときは、契約に基づく旅行業者の債務の履行は終了し、満員等の事由により、運送・宿泊機関等の手配ができなかった場合であっても、旅行業者は所定の旅行業務取扱料金を旅行者に請求することができる。
- b. 旅行者は旅行業者に契約内容の変更を求めることができ、この場合、旅行業者は、可能な限りこれに応じなければならないが、契約内容の変更に伴う旅行代金の増加又は減少は旅行者に帰属する。
- c. 利用する運送・宿泊機関等の運賃・料金が著しい経済情勢の変化等により、通常想定される程度を大幅に超えて改訂になったときにのみ、旅行業者は旅行代金の額を変更することができる。
- d. 契約書面の交付に代えて、情報通信の技術を利用する方法により契約書面に記載すべき事項を旅行者に提供した場合で、旅行者の使用に係る通信機器に記載事項を記録するためのファイルが備えられているときは、当該ファイルに記載事項が記録されたことを、旅行業者は確認しなければならない。

問 17. 次の手配旅行契約（企画手配旅行契約を除く。）において、旅行開始後、旅行業者の責に帰すべき事由により旅行者が契約を解除した。この場合、旅行業者が旅行者に払い戻すべき金額はいくらか。
なお、旅行代金は全額収受済であり、旅行業者に対する損害賠償の請求は別途とする。

● 旅行代金（内 旅行業務取扱料金 5,000 円）	100,000 円
● 取消手続料金	2,000 円
● 旅行者が既に提供を受けた旅行サービスの対価	40,000 円
● いまだ提供を受けていない旅行サービスに係る 運送・宿泊機関等に支払う取消料、違約料	4,000 円

- a. 49,000 円 b. 60,000 円 c. 95,000 円 d. 100,000 円

問 18. 包括料金特約を結ばない企画手配旅行契約に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- a. 旅行者は、企画書面に記載されている期日までに企画の承諾又は不承諾の旨を旅行業者に通知しなければならない。
- b. 旅行者が企画書面に記載された企画を承諾しなかったときは、旅行業者は、旅行者が契約を解除したものとみなすことができるが、企画料金を収受することはできない。
- c. 旅行業者は、契約の成立後速やかに、旅行者に契約書面を交付しなければならないが、旅行業者が契約により手配する義務を負う旅行サービスの範囲は、当該契約書面に記載するところによる。
- d. 旅行業者は旅行者が承諾した企画書面に記載された企画に従った旅行サービスの手配ができなかったときは、速やかに代替企画書面を交付しなければならないが、旅行者がその代替企画書面に記載された企画を承諾しなかった場合でも、企画料金を収受することができる。

問 19. 包括料金特約を結んだ企画手配旅行契約に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a. 利用する運送機関の適用運賃・料金が、当該特約を結ぶ際に明示した時点において有効なものとして公示されている適用運賃・料金に比べて減額されるときは、旅行業者は、その減少額だけ包括料金を減額しなければならない。
- b. 包括料金として収受した金額と、旅行サービスを手配するために旅行業者が運送・宿泊機関等に対して支払った金額とが合致しないときは、旅行終了後に精算が行われる。
- c. 旅行者の都合により契約が解除された場合で、旅行業者が手配に着手しているときは、当該旅行者に所定の取消料を請求することができる。
- d. 旅行者が所定の期日までに旅行代金を支払わないときは、旅行業者は、契約を解除することができ、当該旅行者に所定の違約料を請求することができる。

問 20. 渡航手続代行契約及び旅行相談契約に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- a. 旅行業者は、旅行者の委託があれば、いかなる場合も旅行相談契約の締結に応じなければならない。
- b. 旅行業者が渡航手続代行契約を締結する旅行者は、旅行業者と主催旅行契約を締結した旅行者又は当該旅行業者が受託している他の旅行業者の主催旅行について当該旅行業者が代理して契約を締結した旅行者のみである。
- c. 渡航手続代行契約の成立時期は、旅行業者が当該契約の締結を承諾し、旅行者から申込金を受理した時である。
- d. 旅行相談契約の履行に当たって、旅行業者が故意又は過失により旅行者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならないが、損害発生の翌日から起算して6月以内に当該旅行業者に通知があったときに限られる。

第2問 航空3社（日本航空、全日空、日本エアシステム）の国際運送約款に関する問 21.～問 24.について、正しいものはa.を、誤っているものはb.を選びなさい。

- 問 21.**「幼児」とは、運送開始日時点で2才の誕生日を迎えていない人をいう。
- 問 22.**旅客が航空券を紛失したとき、航空会社は、紛失航空券に代わるものとして代替航空券を発行することがあるが、この場合、旅客に手数料を請求することはない。
- 問 23.**旅客が、航空会社の許可なく、機内で携帯電話機、携帯ラジオ、電子ゲーム等電子機器を使用する場合、航空会社は当該旅客の運送を拒否し、又は、降機させることができる。
- 問 24.**旅客は、従価料金を支払えば、宝石類、貴金属その他の高価品を受託手荷物として預けることができる。

第3問 航空3社（日本航空、全日空、日本エアシステム）の国内旅客運送約款に関する問 25.～問 28.について、正しいものはa.を、誤っているものはb.を選びなさい。

- 問 25.**幼児を除く旅客の受託手荷物および持込手荷物は、無料扱身回品および身体障害旅客が自身で使用する完全折畳式車椅子を除き、合計して15キログラムまでが無料手荷物許容量となる。
- 問 26.**航空券の購入後に、搭乗する便の運賃が値上げされた場合には、当該値上げの実施日後2ヵ月間限り、当該航空券の購入時において有効であった運賃又は料金が適用される。
- 問 27.**旅客に同伴する盲導犬類は、無料扱身回品として取り扱われる。
- 問 28.**約款は予告なく変更されることがあるが、既に航空券を購入した旅客には、当該約款変更前の当該航空券が発行された日において有効な約款が適用される。

第4問 次のそれぞれの約款に関する問 29.～問 30.について、正しいものはa.を、誤っているものはb.を選びなさい。

問 29. モデル宿泊約款において、ホテル（旅館）が宿泊客に契約した客室を提供できず、かつ、できる限り同一の条件による他の宿泊施設のあっ旋ができない場合で、違約金相当額の補償料を宿泊客に支払うときは、その補償料は、損害賠償額に充当される。

問 30. 一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款において、旅行業者から旅客の運送の申込みがあった場合は、旅行の主催のためであるか、旅行の手配のためであるかを問わず、貸切バス会社は、当該旅行業者を契約責任者として運送契約を締結する。